

団体交渉報告 その④

無期転換後の契約書の期限条項

5年問題

# 「あらためて確認する」

外部の専門家  
にも聞きながら

尾藤理事

## 無期転換希望者の要求がカギ

### 対象者に誠意をもって〈安心感〉ある情報提供を

有期雇用労働者の無期転換権の発生を1年後に控え、その実効あるとくくみが課題になっていきます。当事者に適切に情報提供するなど、誠意あるとくくみが求められます。また、全先号で報じたように、事務方との交渉のなかで三重大は、有期雇用教職員の無期転換後の労働契約書に1年期限を明記する方針を示しました。この点、あらためて学長との直接交渉で会場から発言がありました。尾藤理事・事務局長から「あらためて確認する」との回答がありました。

組合C この間の事前交渉 とう方針らしい。労働基 準監督署にその話をしたり、無期転換とは本人の申出によつて使用者は無期労働契約に転換しなければならぬといふのが法律の趣旨。無期労働契約書といふのは、期間を書かない。ところがこの大学では、毎年契約書を期間を決めて更新する。対象者に誠意をもって〈安心感〉ある情報提供を

## 「サバティカル、取るつもりよ」「第一回執行委員会で議論が集中

第一回執行委員会で議論が集中

既報のよつに人文学部支部は先週29日、第一回執行委員会を開催しました。最初といつことで各自の役割分担を確認したついで、とりくむべき課題を検討しました。そのつでは、これまでとりくんできた非正規教職員の無期転換権行使の期日が1年後に迫るなかで大学・学部に対する責任ある対応をどうするかの、年々下げられる給与を元にもつ課題、安全保障技術研究推進制度に応募させないといくくみ、学費・奨学金などの教育の機会均等を保

障させるとりくみとも、今期の最大の課題である。この悪循環——相次ぐ賃金不利益変更、研究条件の悪化、諸実務等の負担増をどう打破するかを話し合いました。とりわけこのつでは、「各教員が研究者であり続ける」ために、制度として現存するサバティカルを順番に取得する体制をどうつにつつしてつりあわせるのか、その相談をしないといけなこの発言が相次ぎました。次回執行委員会は4月17日午後5時から開催します。

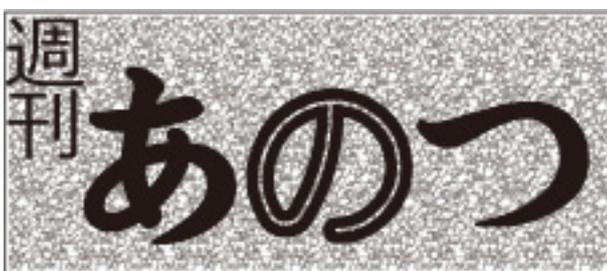
### 三重大学教職組人文学部支部執行委員会

2017年 4月 4日 (火) 第161号

津市栗真町屋町1577 三重大学人文学部内

編集・発行人 前田定孝

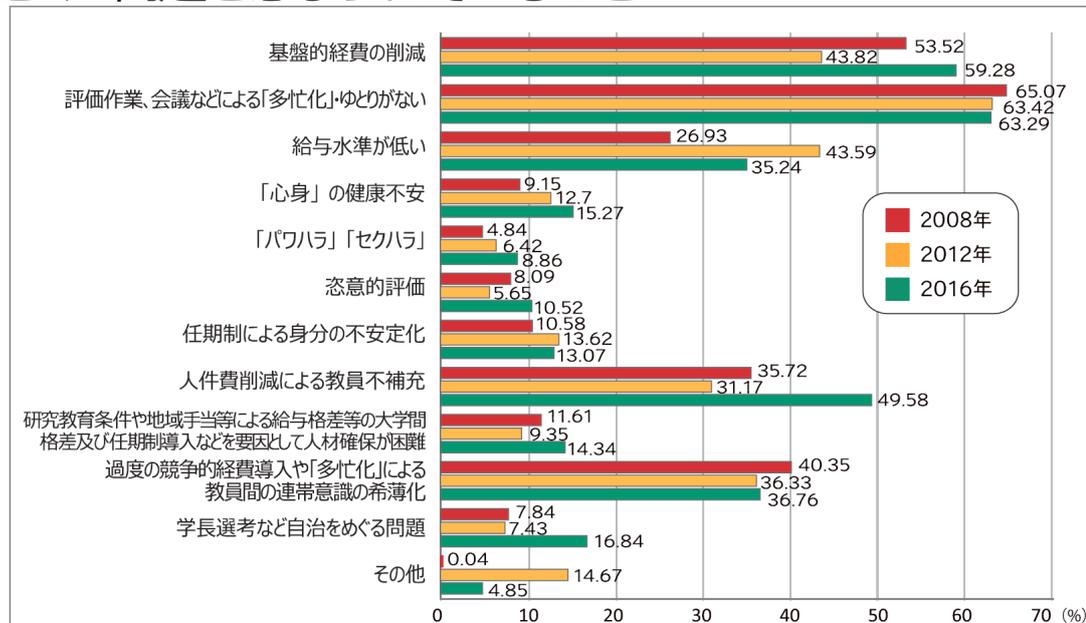
E-mail:kff02520@nifty.com



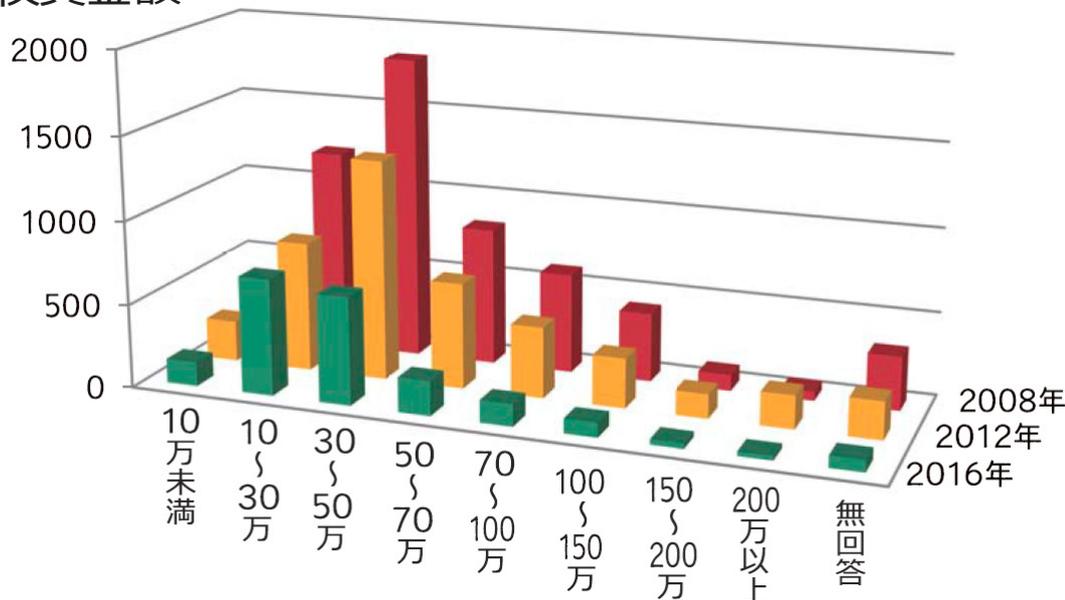
全大教「教員の研究・教育・勤務条件改善に関するアンケート」

# 「教員不補充」が突出

## とくに問題とされていること



## 校費金額



# 「まじめ」が出ました

昨年6～7月に実施した分の集計結果

昨年夏前に実施したアンケートの集計結果が、この3月に出されました。この調査は最近では2008年と2012年に実施されています。今回は紙媒体からネットアンケートになったこともあって回答数が全国で67大学20高専2共同利用機関から2043人の回答にとどまったのですが(2008年は64大学2共同利用機関5660人、2012年は51大学16高専2共同利用機関4267人)、だいたいの傾向としては上記のグラフに示されています。

なかでも、「人件費削減による教員不補充」と「新進の健康不安」そして「学長選考など自治をめぐる問題」で、この4年間の変化が反映しています。また「校費金額」一段下がりました。

アンケート集計結果の全体PDFは、組合員の方गतにメールで配信しました。必要な方はお申し出いただければお渡します。